

消火器の廃棄について

Q : 消火器の廃棄方法を教えてください。

A : まずは、「消火器」かどうかを確認してください。

【消火器の場合】

- ① 外側が赤く、白色・黄色・青色の円形標識がある。
(業務用消火器と表示されているものもあります。)
- ② 「住宅用消火器」と表示されている。

※消火器（業務用消火器及び住宅用消火器）は、一般ゴミとして廃棄することはできません。

株式会社消火器リサイクル推進センター、製造者又は販売店にご確認ください。

株式会社 消火器リサイクル推進センター
〒111-0051 東京都台東区蔵前 3-15-7 蔵前酒井ビル 2 階
TEL : 03-5829-6773 ホームページ : <http://www.ferpc.jp>

消火器リサイクル推進センターでは廃棄の方法をいくつか定めています。

- A) 特定窓口(全国に約 5,000 カ所)に引き取りを依頼する。
- B) 指定引取場所(全国に約 200 カ所)に直接持ち込む。
- C) ゆうパック(ゆうパック専用コールセンター:0120-822-306)で回収を依頼する。

いずれの場合にも、費用（リサイクルシール代や運搬費）がかかることがあります。

詳しくは、消火器リサイクル推進センターのホームページをご覧ください。